

令和元年5月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和元年5月28日（火）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	藤原 健一
教育委員	山崎 つるみ
	安田 優二
	野村 道彦
	吉田 加代子

事務局

教育総務課長	片山 正幸
こども教育課参事	磯田 英昭
こども教育課管理係主幹	田門 秀信
生涯学習課公民館係主幹	北村 豊
教育総務課主査	大城 優

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に野村委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

4月23日から5月27日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

○教育長職務代理者の指名について

→山崎委員の任期満了に伴い、後任として野村委員を指名

6 議事

(1) 議案第10号 香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

（こども教育課管理係主幹）

条例制定の趣旨及び改正内容の概要について説明

→家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第49号）の施行に伴う改正

→家庭的保育事業等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が、企業主導型保育事業者等の連携協力を行う者の確保をもって不要とされるよう条件を緩和

→満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が不要とされるよう条件を緩和

→家庭的保育事業者等について、連携施設の確保に関する経過措置期間を10年に緩和

→6月定例議会に議案を上程

【質疑内容】

（安田委員）

この条例が制定され、条件が緩和されることにより、町内の既存の保育所などにおいて適用される措置などはありますか。

（こども教育課管理係主幹）

現在、町内に認可を行った家庭的認可保育事業者等はありませんし、既存の保育所などに適用される措置なども特にありません。

（安田委員）

現状通りということでしょうか。

（こども教育課管理係主幹）

はい。その通りです。

（教育長）

議案第10号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第11号 香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて

（教育総務課長）

規則制定の趣旨及び改正内容の概要について説明

→一般財団法人自治体国際化協会が制定する任用規則の一部改正に伴う改正

→地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月からJETプログラム参加者が会計年度任用職員制度へ移行

→令和元年8月から始まる第33期JETプログラムの契約期間を、前半任期（令和2年3月未まで）と後半任期（令和2年4月1日から）とに分割

→報酬及び赴任旅費、病気休暇などについての文言を整備

【質疑内容】

(野村委員)

令和2年4月以降のALTの任期は、どうなりますか。

(教育総務課長)

その後の任期は、原則1年の任期となります。

(野村委員)

これまで通りということですね。

(教育総務課長)

はい。変更はありません。

(教育長)

議案第11号を会議に諮り、全員異議なく可決

(3) 議案第12号 香美町教育研修所の運営について

(教育総務課長)

令和元年度の香美町教育研修所の運営について説明

→外国語教育研究事業では、新規事業として「英検I B A」を活用し、生徒の英語力向上を支援。

夏季休業期間中に小学生の英語力のスキルアップを図る事業を実施予定

→情報教育研究事業では、「電子化推進委員会」を設置し、中学校の「特別の教科 道徳」に係る指導要録などの様式について検討

(教育長)

研修所の運営について、町長からしっかりと予算をつけていただいていますので、研修所の所長として、香美町の子どもたちの学力向上につながる取組に力を注いでいる最中です。

令和元年度から、町長にご無理を言って学力担当参事を配置し、研修会にも出向かせています。また、それぞれの学校において、授業改善やさまざまな研修を重ねています。

【質疑内容】

(吉田委員)

外国語教育研究事業として、香美町の教育委員会が令和元年度から新しく取り組む事業についての説明がありました。中学生の「英検I B A」の活用については想像しやすいのですが、小学生を対象に英語力のスキルアップを図る事業というのは、どのような内容でしょうか。

(教育長)

担当者である磯田参事が説明します。

(こども教育課参事)

イベントでは、小学生を対象として、ALTや小中学校の先生、教育委員会の職員等が関わりながら、2日間の日程の中で可能な限りオールイングリッシュでの体験を行う予定です。

7月23～24日は、香住区内の児童を対象に香住小学校で、7月25～26日は村岡・小代区内の児童を対象に村岡小学校で実施します。

当日のプログラムの詳細については、現在検討しているところです。

(吉田委員)

了解しました。私も英語教育については、今後特に力を入れていかなければならないと考えています。香美町での英語教育の新しい取組として、ほかの市町に紹介できるのではと思い、質問させていただきました。

(教育長)

中学生を対象に同様の取組を実施しているところではありますが、小学生を対象としたものはまれではないでしょうか。中学生の例では、オールイングリッシュで1週間集中して行っていますが、対象が小学生ですので「極力英語で会話しましょう」といった内容になると思います。

この事業のねらいは、子どもたちに英語に対する興味関心を抱いてもらうことです。香美町には、現在ALTの先生が5人もいらっしゃいますので、この好条件を生かし、子どもたちの英語力が高まってくれたらと願っています。参加した子どもたちには、たとえ片言であってもALTの先生方に積極的に話しかけてもらいたいです。

委員の皆さんも時間が許すようでしたら、ぜひ見学にいらしてください。

(安田委員)

生徒指導研究会についてですが、問題行動や不登校などの対象生徒を受け持つ先生が情報交換を行うと書かれています。学校の現状を見ていると、先生の中には対象となる生徒と接することが難しく、会話もできない状況にある方がいらっしゃるように思います。そんな中で、その先生が問題を解決するためいろいろと試行錯誤するうちに、先生自体がストレスを抱えてしまい、精神衛生上良くない状況に陥ってしまうことが考えられます。

同じ状況の先生方のみで情報交換を行うのではなく、専門的なカウンセラーや学校内で比較的多くの情報を保有している養護教諭の先生を交えた研修会などを企画されるのも面白いのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

(こども教育課参事)

各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置していますので、専門的な事案については、それぞれ個別に対応している状況です。不登校に特化すると、教育相談センターにおいて担当の教員を対象に研修を実施しています。

(安田委員)

わかりました。

(教育長)

生徒指導研究会の情報交換というのは、いわゆる「ケース検討会」のことです。

守秘義務を遵守するという意味からも、家庭環境やいじめなどが起因となって不登校に陥る事例などを基に研修を深めています。事例に対する具体的な対応策について、先生方が各校で実際に取り組んで成果のあったものを紹介し、全校でその情報を共有しながら、お互いにスキルを高め合っていく必要があると考えています。

(教育長)

議案第12号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 香美町教育委員会：令和元年度学校訪問について

(教育総務課長)

教育委員が訪問するAグループの日程について説明後、委員から希望校を伺い日程調整

【訪問日程】

- ① 6月 7日 香住幼稚園 安田委員
- ② 7月 2日 村岡小学校 (幼稚園) 【給食】 野村委員、多田委員
- ③ 7月11日 長井小学校 (幼稚園) 吉田委員
- ④ 9月26日 村岡中学校 野村委員、安田委員
- ⑤ 10月16日 奥佐津小学校 (幼稚園) 安田委員、多田委員
- ⑥ 10月21日 小代小学校、小代認定こども園 【給食】 . . . 吉田委員
- ⑦ 10月28日 香住第一中学校 【給食】 多田委員
- ⑧ 11月14日 余部小学校 (幼稚園) 野村委員、吉田委員

(2) 香住小学校：運動会について

(教育総務課長)

6月8日に開催予定の香住小学校：運動会への出席委員について依頼
→安田委員が出席

8 事務局報告

(1) 教育総務課 . . . 報告者：教育総務課長

○兵庫県市町村教育委員会連合会：年間計画について

- 5月17日 全県教育委員会研修会 加西市健康福祉会館ラヴィかさい
- 7月 5日 地区別教育委員会研修会 養父市立養父公民館
- 6月28日 全県女性教育委員の会研修会 相生市文化会館なぎさホール
- 8月20日
 ～21日 全県夏季教育委員会研修会 北野プラザ六甲荘 (神戸市)
- 10月11日 近畿市町村教育委員会研修大会 . . . 野洲文化ホール (滋賀県)

○但馬教育委員会連合会：理事会・総会・研修会について

- 7月5日 (金) に養父公民館 (養父市) で開催

(2) こども教育課 . . . 報告者：こども教育課参事

○『魅力ある学校園所』について

- 学校園所の令和元年度の経営方針について、校園所長が「目指すこどもの姿」を掲げるとともに、各校ならではの教育を推進するための「3つの方策」を端的に示した冊子
- 共通の項目として、第1の方策に「学力向上」に対する具体的な数値目標を設定
- 学校訪問の際に携帯し、校園長のプレゼンテーションなどで活用

○各種学校行事について

- 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィーク

(3) 生涯学習課 . . . 報告者：生涯学習課公民館係主幹

○土曜チャレンジ学習事業について

- 香住区及び村岡・小代区における実施プログラムについて説明
- 応募者数は香住区内が51名。村岡・小代区内が27名

○放課後子ども教室事業について

- 奥佐津小学校区については、定員に満たないため開設を見送り

- 「第27回みかた残酷マラソン全国大会」について
 - 6月9日(日)に小代区内で開催
 - 3,035人のランナーが参加予定
 - 6月8日(土)に小代ドームで前夜祭を開催(高石ともや氏出演)

9 その他

【質疑内容】

(安田委員)

教育長から教職員の定時退勤日についての報告がありました。

香住第一中学校では、毎週水曜日をノー部活デーとしていますが、それに合わせて定時退勤日を設定し、午後6時半には全職員が退勤しているという話を伺いました。先日、何気なく近くを通りかかりましたが、学校の取組通りに校舎内の照明が消えて、真っ暗になっていました。

実際に有言実行していることは、態度がはっきりしていてとても良いと思いますし、結果として先生方にとってもメリハリがついて良い効果が生まれているのではないのでしょうか。

定時退勤日の取組について、PTAなどを通じて積極的にPRし、保護者や地域の方々に知っていただいたら、この取組の趣旨等も伝わり、より理解が深まるのではないかと考えています。

(教育長)

ありがとうございます。

○6月の定例会について

日時：6月26日(水) 午後3時30分～

会場：香美町役場3階 大会議室(A)

○7月の定例会について

日時：7月22日(月) 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和元年5月28日

教育長 藤原健一

香美町教育委員会 署名委員 野村道彦

会議録作成者：教育総務課 主査 大城 優